

あしよる

広報

10

2013

NO. 726



- 敬老の日特集～いつまでも元気に生き生きと～
- なくそう！防ごう！DV・虐待



**野中正造さん(108歳)が
道内男性最高齢者!!**

108歳で道内男性最高齢者となった野中正造さん(茂足寄)は自宅である野中温泉別館で元気に暮らしています。同館の経営は、現在孫の裕子さんが担っています。訪れた人との交流は今も続いています。宿泊客の中には長寿にあやかろうと正造さんに握手を求め人も多いとのこと。正造さんは笑顔で応じているほか、新聞やテレビのニュースに毎日目を通すなど、元気に過ごしています。

9月18日、道内男性最高齢者を記念し、十勝総合振興局の橋本博行局長が正造さんを訪れ、北海道知事からの祝状と祝品を手渡したほか、安久津勝彦町長から花束が贈られました。



100歳以上の人生の大先輩をご紹介します



羽笏キヨノさん(107歳)
明治39年4月生まれ



屋根田よしのさん(105歳)
明治41年9月生まれ



熊坂 丈三さん(102歳)
明治44年4月生まれ



川上キクヨさん(102歳)
明治44年7月生まれ



菊地トシエさん(101歳)
明治44年10月生まれ



大平 ミヨさん(100歳)
大正元年12月生まれ



島田 千里さん(100歳)
大正2年2月生まれ



安藤ミサオさん(100歳)
大正2年5月生まれ



新沼 とよさん(100歳)
大正2年8月生まれ

市街地敬老会



9月8日、平成25年度市街地敬老会(足寄町商工会女性部主催)が町民センターで開かれ、249人のお年寄りが参加しました。

初めに、久保真知子部長が「今まで足寄町を支えてくださり、ありがとうございます。2020年に東京オリンピックの開催が決まりましたが、一緒に見られるよう最後まで元気に過ごしましょう。今日一日、私も皆さんと一緒に楽しませていただきます」とあいさつ。その後、参加者は足寄ヒップホップダンスサークルによる子どもたちの元気な踊りを見ながら、食事を楽しみました。

楽しい老人のつどい



9月14日、町と足寄町社会福祉協議会(國見勲会長)主催の第40回楽しい老人のつどい「芸能発表会」が町民センターで行われ、町内各地域からお年寄りなど240人が参加しました。

初めに「高齢者を狙う悪質商法の対策」と題し、石井布美子町消費生活相談員による講演や寸劇が行われました。その後、各老人クラブ会員による芸能発表が行われ、会員27組が出演。歌や踊り、歌曲演奏など日ごろの練習の成果が披露され、舞台上で繰り広げられる多彩な種目の数々に観客からは大きな拍手が起こり、おひねりも飛んでいました。

白寿を迎えられた方



鈴木 タケさん(西町9)



西岡ヤヨイさん(南6-6)

白寿・米寿・喜寿

毎年、町では白寿(99歳)、米寿(88歳)、喜寿(77歳)を迎えた方に、お祝いとして足寄町商工会商品券を贈っています。

今年、西岡ヤヨイさんと鈴木タケさんのお二人が、白寿を迎えられました。ご長寿、おめでとうございます。

なくそう！防ぼう！ DV・虐待

配偶者や恋人から暴力（DV）を受けていたという報道を目にすることがあると思います。また、子どもや介護を必要とする高齢者、障がいのある人が虐待を受けていたというニュースもテレビ等で取り上げられており、社会問題となっています。

DVや虐待の被害者となるのは、社会的弱者と呼ばれる女性や子ども、障がい者、高齢者などがほとんどです。

悲劇が起こる前に、DVや虐待を防ぐ手立てについて、「一緒に考えてみませんか。」



Case1



被害に遭ったら、すぐに相談を！

被害者の中には「自分が悪いから暴力を振るわれる」と自分を責めてしまっている人がいます。また「相談するのが恥ずかしい」などと考え、誰にも相談せず一人で抱え込んでしまっている人もいます。

しかし、DVは一人で簡単に解決できるものではありません。一人で悩まず次の機関に相談してください。

- ・北海道環境生活部
☎011-221-6780
- ・十勝総合振興局環境生活課
☎0155-2619029
- ・役場福祉課地域包括支援センター
☎25-9200

ドメスティック・バイオレンス（DV・家庭内暴力）

DVというと「殴る」「蹴る」といった身体に危害を加える暴力を連想しがちですが、乱暴な言動や性的な暴力など、相手を自分の思い通りにしようとする行為全てがDVに当たります。

◆ ◆ ◆
身体的暴力：殴る、蹴る、髪を引っ張るなど『体に危害を加える行為』
精神的暴力：怒鳴る、無視する、傷つける言葉を言うなど『心を傷つける行為』

性的暴力：性行為を強要する、避妊に協力しない、アダルトビデオ等を無理やり見せるなど『相手の性的領域を侵害し、その人の身体の安全や自尊心を脅かす行為』
経済的暴力：生活費を渡さない、外で働くことを禁じる、借金を負わせるなど『金銭の管理によって相手を経済的に支配する行為』

近親者間によるこれらの暴力行為は、不法行為（犯罪）として処罰される場合があります。

しかし、そのことを加害者・被害者共に、DVとは認識していない場合があります。発見の遅れや命の危険につながる可能性があります。

障がい者・高齢者虐待

「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」および「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」により、心身に障がいのある人や高齢者への虐待予防・早期発見のための取り組みが定められました。

身の回りの世話をしている家族や同居人からの虐待、施設の職員からの虐待、雇用している事業主からの虐待など、心身に障がいのある人や高齢者への虐待はさまざまがあります。

◆ ◆ ◆
身体的虐待：殴る、蹴る、正当な理由もなく手足を拘束する など
性的虐待：性的暴力を振るう、性的行為を強要する など

※表面上は同意しているように見えても、本心からの同意かどうかを見極める必要があります。

心理的虐待：暴言を言う、不当な差別をする など
放棄・放任：食事や排せつ、入浴、洗濯など周辺の世話や介助をしない、長時間放置する など

経済的虐待：本人の許可なく財産や年金を使うこと、理由なく金銭などを渡さないこと など

Case3



虐待に気付いたら、すぐに通報を！

障がい者や高齢者の自立、社会参加が虐待によって妨げられることは、絶対にあってはなりません。虐待に気付いたら、次の窓口にご相談ください。

- ・北海道障がい者権利擁護センター
☎011-231-8617
- ・役場福祉課地域包括支援センター
☎25-9200

DV・虐待について緊急性がある場合は、110番通報あるいは最寄りの警察署に助けを求めてください。

- ・本別警察署足寄交番
☎25-2151

児童虐待

児童憲章に「すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」とうたわれているように、国は全ての子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を目指し、一方、残念ながら全国で年間50人以上の子どもが虐待によって命を落としています（平成23年度厚生労働省調べ）。

◆ ◆ ◆
児童虐待は、大きく分けて次の4つの行為があります。
身体的虐待：殴る、蹴る、縄などで長時間縛るなど『身体に傷を負わせるり、生命に危険を及ぼすような行為』
性的虐待：子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど『児童に對するわいせつな行為』

◆ ◆ ◆
ネグレクト（育児放棄）：食事を与えない、不潔にする、病院に連れて行かないなど『心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもへの安全への配慮がなされていない行為』
心理的虐待：言葉で脅す、他のきょうだいと差別する、子どもの目の前で家族に対してDVを行うなど『子どもに心理的な傷を負わせる行為』

Case2



児童虐待は「しつけ」とは違います！

児童虐待は「しつけ」や「教育」とは違い、子どもの成長を妨げるものです。また、子育てのストレスなどから自覚しないで虐待を行ってしまう、虐待と分かっていても止められない保護者の方についても、周りの人たちが気付いてあげることが大切です。

周囲で、何か家庭の様子がおかしいな」と感じたら、まずはお近くの相談窓口ご連絡してください。

- ・北海道帯広児童相談所
☎0155-2215100
- ・役場福祉課地域包括支援センター
☎25-9200



9.2-30 新たな公共交通を探る

市街地における新しい交通システムづくりを目的に、市街地循環型コミュニティバスの実証実験運行が行われました。今回の運行では、14人乗りのジャンボタクシーが1日5便、市街地51カ所を巡回。この実証実験運行は来年2月にも行われ、この結果を踏まえ、今後本町に適した公共交通のあり方を検討します。



9.5 認知症について学ぶ

「認知症サポーター養成講座」(町主催)が町民センターで開かれました。募集型としては初開催となる同講座には、認知症の家族を介護する女性ら15人が受講。参加者は役場福祉課職員から認知症の基礎知識を学んだ後、グループに分かれ認知症の人への対応の仕方について話し合い、理解を深めました。



9.13 児童手作りのお祭り

足寄小学校(波多野伸一校長)で「足小まつり」が開催され、保護者や町内各小学校の児童などが訪れました。3年生から6年生の児童が脱出ゲームや宝探し、キラキラ保冷剤づくりなどさまざまな手作りのアトラクションを運営し、来場者や児童たちを楽しませていました。



9.14 記録更新を目指して

第19回足寄町民水泳記録会(町教育委員会主催)が町温水プールで開催され、幼児から一般まで70人が参加しました。競技は自由形やバタフライ、背泳ぎ、平泳ぎなどの16種目が行われ、家族や友人から声援を受けた選手たちは力強い泳ぎを披露。19人が記録を更新しました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



8.20 水彩画で魅了

「後藤軍治個展～私の四季」が町民センターロビーで開催されました。会場には足寄の風景を含む道内の景色や廃校となった螺湾中学校の校舎などを描いた透明水彩画31点が展示され、来場者を魅了していました。後藤氏は「森の木々や道に映える光と影を楽しんでもらえれば」と話していました。



8.27 最高の演奏を

足寄ジュニアプラスバンドのメンバーらが町教育委員会を訪れ、北海道吹奏楽コンクールへの出場を報告しました。団長の岸田萌花(足寄小6年)は「みんなで力を合わせて、聴きに来てくれた方や指導してくれている大野先生を泣かせられるような最高の演奏をしてきたい」と力強く抱負を述べました。



8.28 練習の成果を披露

足寄中学校(廣瀬正幸校長)の卓球部と陸上部に所属する生徒8人が町教育委員会を訪れ、全道大会出場を報告しました。生徒たちは「最後まで諦めず、良い結果が残せるように頑張ります」と力強く抱負を語り、藤代和昭教育長から「自分に自信を持ち、練習の成果を出してください」と激励を受けました。



8.31 美しい音色に酔う

ロビーコンサート(町教育委員会主催)が町民センターで開催され、町内外から240人が訪れました。演奏したのは北海道大学チルコロ・マンドリニスティコ「アウロラ」のメンバー43人。来場者は、マンドリンやマンドラ・テノーレ、マンドロンチェロなどが奏でる美しく柔らかな音色に酔いしれました。

9.17 健康を保つために

町主催による介護予防事業「けんこう貯筋教室」が町民センターで開かれ、18人が参加。第1回目となるこの日、参加者は握力や10メートル障害物歩行、長座体前屈などの体力測定を行い、自分自身の体力を把握しました。なお、この教室は11月26日まで全11回開催されます。



9.18 伝統芸能を鑑賞

「青少年芸術鑑賞会」（町教育委員会主催）が足寄中学校（廣瀬正幸校長）で行われ、生徒らは日本の伝統芸能である「狂言」を鑑賞しました。和泉流三宅狂言会が狂言の歴史や発声法などを解説した後、実際に狂言作品「附子」を鑑賞。生徒らは狂言師が演じる愉快で力強い舞台に引き込まれていました。



9.19 糖尿病を予防しよう

健康づくり講演会が町民センターで開催され、約70人が聴講。講師を務めた山田内科クリニックの山田大志郎院長が「本当はこわい糖尿病」と題し、糖尿病の定義や予防法などを解説しました。山田院長は「糖尿病は遺伝因子と環境因子が重なっている場合が多く、定期的な健診が大切」と呼び掛けました。



9.21 優勝を目指して

足寄ライオンズクラブ（大久保優会長）主催による、優勝杯争奪少年野球大会が里見が丘野球場で開催され、足寄町、本別町、陸別町から4チームが参加し熱い戦いを繰り広げました。

結果：優勝 本別レッズ
準優勝 足寄スラッガーズ



町民ふれあいスポーツ大会

8月25日、第11回足寄町民ふれあいスポーツ大会（実行委員会主催）が町内3カ所のパークゴルフ場と陸上競技場で開催され、約500人が参加しました。

開会式では、宇野浩実行委員長が「ふれあいスポーツ大会は参加者同士の交流が目的となりますので、皆さん楽しくプレーし、ぜひ交流を深めてください」とあいさつ。参加者は、パークゴルフ競技（17地



区・28チーム）とレクリエーション競技（10地区・10チーム）に分かれ、それぞれ優勝を目指し競い合いました。また、会場では応援に来た方や小学生を対象にした交流ゲームも行われ、参加者はホールインワンゲームやパン食い競争、玉入れなどで交流を深めました。

成績 優勝…西区連合会
準優勝…緑栄連合会
3位…東区連合会

足寄保育園どんぐり運動会

9月7日、足寄保育園どんぐり（新野都美子園長）の第7回運動会が保育園前グラウンドで開催されました。

あいにくの曇り空でしたが、子どもたちは個人や団体競技、遊戯などを披露し、応援に駆け付けた保護者などを楽しませていました。

また、保護者リレー競技では、真剣に取り組むお父さんやお母さんに子どもたちから大きな声援が送られていました。閉会式には保護者の会から、子どもたちにご褒美のプレゼントが贈られました。



まちの健康だより 犬 からだげんき

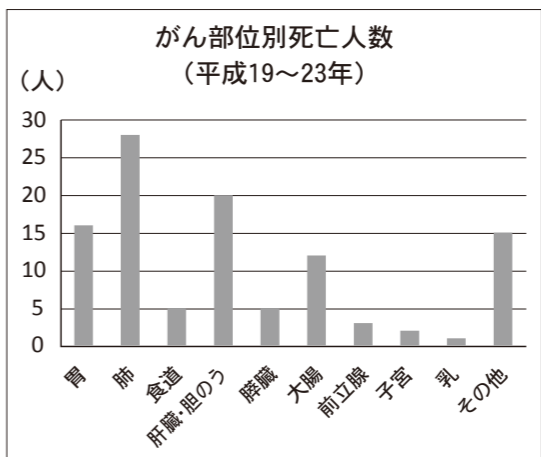
がん検診からの健康づくり

がんになる可能性は2人に1人
「がん」は日本人の死亡原因の第1位です。国の推計では、生涯のうちに2人に1人ががんにかかるといわれ、3人に1人ががんで亡くなっています。がんは、体をつくっている正常な細胞の遺伝子が何らかの原因で傷つくことで、長い年月を経てがん細胞になります。がん細胞の多くは人間の自然治癒力によって修復されますが、残ったがん細胞はやがて増えて広がり、体の栄養を奪うため衰弱していきます。

しかし、現在では生活習慣の改善と早い段階での発見により治る可能性が高いことが分かっています。

近年、検査精度の向上や新しい検査方法の導入により、発見されるがんが増加してきました。特に、男性では大腸がん検診に便潜血反応検査が導入されたことで、がんの発見が増したほか、女性では乳房のマンモグラフィの画像検査の普及によって、乳がんの発見が増加しています。

足寄町のがんによる死亡状況
過去5年間のがん死亡状況（左図）のとおり、胃、肺、肝臓・胆のう、大腸がんが多く、早期発見のためには自覚症状がなくても定期的ながん検診を受けることが必要です。定期検診によって進行がんを防ぎ、治療の効果を高めます。



がんを防ぐ「生活習慣」

がんの原因は喫煙30%、食事30%、運動不足5%、過剰飲酒3%と言われています。がんは日ごろの生活習慣の見直しによって予防が可能になります。特に食事は塩分や脂肪分を減らし、野菜を多く食べることはがん予防に効果があります。

がん検診は、無料クーポンで！

平成25年度の無料クーポン対象者は別途通知していますので、ご利用ください。

大腸がん

大腸にがんやポリープがあると、便に血液が付着することがあります。便潜血反応検査で、血液の有無を調べます。

対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

子宮頸がん

子宮の入り口にできるがんです。検査では子宮頸部の細胞をこすり取ります。35歳をピークに20歳から40歳の発病が増えています。

対象 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性

乳がん

乳房の診察とマンモグラフィ（レントゲン検査）をします。子育てや介護仕事などで忙しい時期、40代から50代の女性にがんが増えています。

対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性

※対象の年齢は、平成25年4月1日時点です。

※子宮頸がん・乳がんの無料クーポンは十勝管内の指定医療機関で利用できます。

「健康川柳」入選作品

応募作品88句の中から、健康サポーター「いきいき」の選考により、次の通り受賞作品が決定しました。皆さんからのたくさんのご応募ありがとうございました。

大賞

さあ一步 無理なく楽しく 根気よく

準大賞

笑わせて 笑って五体 若返り

理想賞

健康は 食と笑顔と 運動で

子ども賞

野菜食べ バナナうちが いうんち

朝ごはん しっかりたべよう おやくそく

問い合わせ・詳細

役場福祉課保健推進担当
☎25-2571

石井ちゃんが行った！

9月14日に行われた「第40回楽しい老人のつどい」で、高齢者を狙う悪質商法の対策」と題し講演しました。

講演では、町内で実際にあった配置薬や健康食品トラブルなどの事例を紹介。「悪質業者を退治したり、他の人の被害を防ぐことにつながったりするので、ぜひ消費生活相談所に情報を寄せて」と来場者呼び掛けました。

また、高安ユミ子消費生活相談員や役場住民課職員らによる寸劇も披露。最近話題となっている「布団訪問販売トラブル」について、笑いを交えながらその手口を紹介し、注意を呼び掛けました。

消費生活Q&A おしえて、石井ちゃん！

第12回



石井布美子消費生活相談員

今回は、トラブルの多い中古自動車の訪問買い取りについてご紹介します。

トラブルの事例

雑誌の広告で見た中古自動車の買い取り会社に家用車の査定を依頼したところ、翌日自宅に業者が来た。何社か見積もりを取り検討する予定だったが「今日なら20万円で購入するが、明日以降になるとこの価格で買い取る保証はない」と即答を求められたので、その場で契約書にサインした。業者が帰った後、もう少し考えたいと思いい、その日のうちに電話で解約を伝えたいが、30%の解約料が掛かると言われた。すぐに解約を申し出たのに高額な解約料がかかることに納得がいかない。(40代男性)

※トラブル解決への考え方

今年2月に施行された改正特定商取引法では、消費者が要請しない飛び込みによる勧誘や一度取引を断った消費者への再勧誘の禁止、消費者から査定の依頼があっても査定を超えた勧誘の禁止、クーリング・オフの適用等が定められました。

ただ、今回の改正では「自動車」は規制対象から外す物品として政令で指定されたため、特定商取引法のクーリング・オフは適用されません。

解約料の定めのある契約内容に合意していた場合は、原則としてその内容に従うこととなります。しかし消費者契約法では、契約解除に際し解約料を定める場合、同種契約の場合に通常生じる平均的損害額を超えた部分は無効としており、この30%の解約料が平均的損害を超えていると考えられる場合には、事業者に対し請求の根拠を確認し、超える部分の無効を主張することが可能です。

また事例では「明日以降の価格保証はない」などと合理的な根拠もなく冷静な検討を妨げる言動や、査定を超えた勧誘行為があったことなど、問題点を指摘して交渉することも可能であると考えられます。

※トラブルに遭わないために！

①契約は一度冷静になってから
買い取り業者に執拗に勧誘されても契約を焦らず、一度冷静に考えるようにしましょう。

また納得のいく契約ができるように、複数の買い取り業者に査定を依頼することを勧めます。

②売却代金を受け取る前に、車両と書類などを全て引き渡さない
代金が支払われないなどのトラブルを避けるため、契約の際には次の点に注意しましょう。

・車両・書類等の引き渡しと引き換えに現金を受け取る。
・車両は引き渡しても名義変更に必要な書類（印鑑証明、譲渡証明書など）は代金を受け取ってから渡す。

③契約後に車両の傷などを理由にした契約の解除や減額は、原則として認めなくて良い

契約後、事業者から事故歴等の判明により減額や解約を求められる場合があります。しかし、事業者は査定のポイントであり、契約後の契約解除や減額は応じる必要はありません。

トラブルに遭ってしまった場合には、消費生活相談所にご相談ください。



詳細 役場住民課住民生活担当

☎25-2571 内線222

俳句

見たまま感じたまま

足寄凍土吟社

丹精の花み佛に今朝の秋

山岸 清子

七夕や保育園より童歌

坂本 夢乃

七夕の千代紙細工母想う

小山田富美子

七夕や星降る空に母偲ぶ

小山 博子

一病を抱へし我や秋涼し

松野さわ子

七夕や共に祈りし子の願い

吉田 哲子

窓を打つ激しき雨や稲光

湯浅 保子

新涼や白きややの手乳母車

中田 京子

一瞬の輝きに酔ふ大花火

高橋とし子

七夕や白寿の母の願いごと

山本ひろし

人とつながる、未来がひろがる「老人クラブを訪ねて 第7回「塩幌老人クラブ」

今回訪れた塩幌老人クラブは、現在15人の会員で、1泊研修会や花壇整備などの行事のほか、普段は近況報告などのおしゃべりを楽しんでいます。

同クラブの特色についてお聞きすると、皆さん声をそろえて「イモパーク」との答え。「イモパーク」とは、ジャガイモをボールに見立てたパークゴルフに似た遊びで、室内で気軽にできるのが良いそうです。

コースを手作りした副会長の佐藤梅子さんは「イモパークをやっているのは、町内ではここだけじゃないかしら」と話してくれました。

ご夫婦で参加されていた篠原馨さんは「普段はあまり歩かないから、こうして老人クラブでみんなと話すのはとっても楽しい。野菜作りが趣味だけど、(野菜は)口をきいてくれないから」と話し、周りを笑わせました。

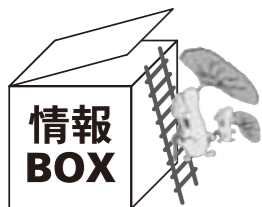
クラブの雰囲気について、会長の高橋募さんは「けんかしたって聞いた

ことがないから、仲が良いんじゃないか」と笑顔を見せ、「老人クラブは元気の秘訣。気軽に遊びに来て」と話してくれました。

例会 毎月20日
会場 塩幌会館
行事 花壇整備、1泊研修会など



入会の申し込み・問い合わせ
会長 高橋募さん ☎29-8406



お知らせ

農地パトロール・利用状況調査にご協力を!

足寄町農業委員会では農地パトロール・利用状況調査(農地法第30条調査)を次の通り実施します。農地の適切な管理と保全に皆さんのご協力をお願いします。
日時 10月21日(月) 午前9時-午後5時
場所 町内一円
調査員 農業委員12人他
詳細 足寄町農業委員会事務局 ☎25-2141内線283

足寄百年史 (上・下巻、資料編) 発売中
ご購入は...役場総務課総務室 広報広聴担当まで

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険は農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。詳細 厚生労働省北海道労働局 総務部労働保険徴収課 ☎011-709-2311

北海道最低賃金 最低賃金額 時間額734円 効力発生日 平成25年10月18日

町職員人事異動 平成25年9月30日付退職者 福士 由美 (国民健康保険病院看護師)

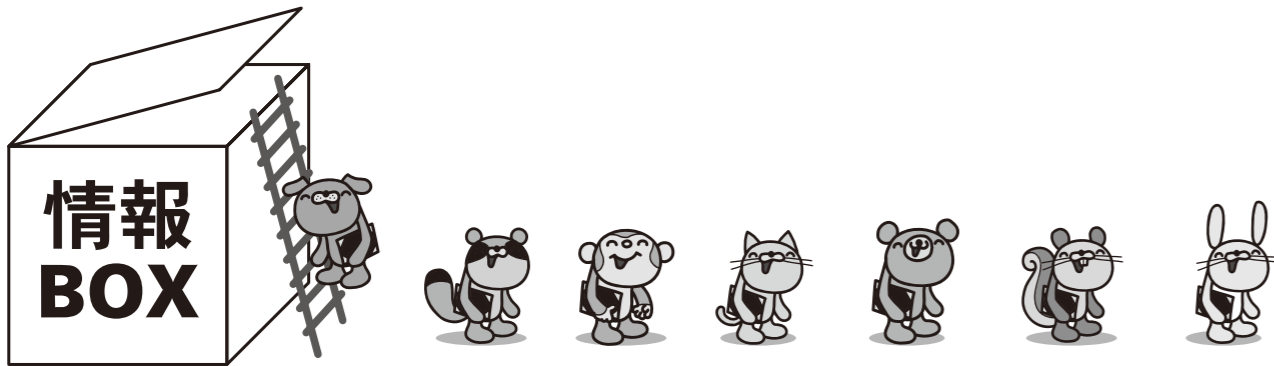
善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます

足寄保育所どんぐり およびへき地保育所へ
・本別地方食品衛生協会足寄支部(廣田晃支部長)から 洗剤・ハンドソープ 町へ
・原安正さん(旭町1丁目)から社会福祉のために 30万円



本別から 農大市 生徒たちが授業で生産した野菜などを安価で販売します。
日時 10月19日(土) 開場: 午前9時15分 販売開始: 午前9時30分
場所 道立農業大学校
内容 ニンジン、パレイショ、玉ネギ、小豆、牛肉、かぼちゃパン、イチゴジャム、ゴードチーズ、ソーセージ、ベーコン、アイスクリームなど
詳細 道立農業大学校 ☎24-2121

陸別から 第52回 陸別町文化祭 町民による展示物、芸能発表をお楽しみください。
展示部門 (タウンホール、1階ロビー、2階ホワイエ)
・文化協会所属サークル展、協賛団体出品作品
・一般募集作品展(美術、写真、書道、手芸、工芸)
10月31日(木) 午後1時-6時
11月1日(金)-2日(土) 午前9時-午後6時
行事部門
・陶芸ボランティアセール(役場庁舎1階ロビー) 11月2日(土) 午前9時-午後5時
・婦人会ボランティアバザール(保健センター) 11月2日(土) 午前11時-午後2時
芸能発表 11月3日(日) 午後3時-5時30分
詳細 陸別町教育委員会 ☎27-2123



募 集

町職員募集

募 集 要 件	臨床工学技士	看 護 師
募 集 人 数	1人	1人
受 験 資 格	臨床工学技士または看護師の資格を有し、人工透析に関わる実務経験のある方 ※ただし、日本の国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。	
試 験 日 時	応募者に後日通知	
試 験 場 所	町国民健康保険病院	
試 験 方 法	面接試験	
採 用 年 月 日	平成26年4月1日	随 時
申 込 書 の 請 求	役場総務課総務室職員担当までご請求ください。郵送で請求される場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」（職種明記）と朱書きし、1200円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形外）を必ず同封してください。	
申 込 期 限	10月31日(木) ※受付時間 午前8時35分～午後5時5分（土曜日、日曜日および祝日は受け付けていません）。 ※郵送の場合は、10月31日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。	

請求先・詳細 〒089-3797 足寄町北1条4丁目48番地1
足寄町役場総務課総務室職員担当 ☎25-2141内線323

平成26年度町医師等修学資金修学生募集

町では、将来医師または看護師等として本町に勤務を希望する方に対し、修学資金の貸し付けを行っています。

募 集 要 件	医 師	看 護 師 等
募 集 人 員	1人	2人
応 募 資 格	大学において医学を専攻し、将来本町に医師として勤務しようとする方	看護師等として、将来本町に勤務しようとする方
貸 与 金 額	月額 200,000円以内	月額 100,000円以内
申 込 提 出 書 類	・申請書（様式第1号） ※町ホームページよりダウンロードできます。 ・成績証明書 ※申し込み書類受理後、申請に係る書類等の提出について改めて連絡します。	
償 還 方 法	医師免許取得後6年以上18年以内の期間	看護師等免許取得後3年以内の期間
償 還 猶 予	本町に勤務し医師としての業務に従事するとき等	免許取得または卒業後本町に勤務し看護師等としての業務に従事するとき等
償 還 免 除	医師免許取得後18年以内に医師として貸し付けを受けた期間在職したとき全額免除（一部免除規定あり）	免許取得または卒業後看護師等として貸し付けを受けた期間の1.5倍相当の期間在職したとき全額免除（一部免除規定あり）
申 込 期 限	11月29日(金)	
面 接	12月を予定 ※日時は別途案内します。	

町ホームページアドレス <http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>
申込先・詳細 〒089-3797 足寄町北1条4丁目48番地1
役場福祉課保健福祉室保健推進担当 ☎25-2571

自衛官候補生（男子）募集

試験日および試験予定場所
11月24日(日)・12月8日(日)
帯広市（自衛隊帯広駐屯地）

受験資格
平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

試験種目
筆記試験（国語、数学、社会および作文）、口述試験、適性検査、身体検査

問い合わせ先
自衛隊帯広募集案内所
☎0155-23-8718

お知らせ

10月21日(月)～27日(日)は行政相談週間です

「国道がでこぼこになっているので補修してほしい」「登記や社会保険について、聞きたいことがある」「贈与税や相続税など税金について知りたいことがある」など、国の行政全般についての苦情や意見、要望などをお受けするため毎月1回定例行政相談会を開催しています。相談は無料で秘密は守ります。気軽にご相談ください。

10月の定例行政相談会
日 時 10月15日(火)
午後1時30分～3時
場 所 足寄町社会福祉協議会
相談員 先崎三朗さん
(本町の行政相談委員)

※行政苦情110番でも常時相談を受け付けています。
☎0570-090110
詳 細 釧路行政評価分室
☎0154-23-7136

国保特定健診、すこやか健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診の申し込み受け付け中

日 時 12月4日(水)・5日(木)
午前7時～10時（先着順・時間予約制）
場 所 町民センター

健 診 名	対 象	料 金
国保特定健診	・足寄町国民健康保険に加入している40～74歳の方	無 料
国保すこやか健診	・足寄町国民健康保険に加入している35～39歳の方	
生保すこやか健診	・生活保護を受給している40歳以上の方（内科治療中の方を除く）	
胃・肺・大腸がん検診	・40歳以上の方	・胃：2,100円 ・肺：500円 ・喀痰：1,300円 ・大腸：700円
前立腺がん検診	・50歳以上の男性の方	1,795円
肝炎ウイルス検診	・35歳以上で、肝炎ウイルス検査を受けていない方	・C型肝炎ウイルス検診：500円 ・B型肝炎ウイルス検診（HBs抗原検査）：300円

※生活保護の方は無料、70歳以上の方は肝炎ウイルス検診のみ無料
申込期限 11月1日(金)午後5時まで
申込先・詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

秋季ヒグマ注意特別期間

秋はキノコ狩りやハイキングなどで野山に入る方が多く、ヒグマに出合う確率が高くなります。事前にヒグマの出没情報を確認する、ゴミは持ち帰る、音を出しながら歩くなど、ヒグマと出合わないための意識を持った行動を取り、事故を防止しましょう。
詳 細 役場経済課林業振興担当 ☎25-2141内線245

役場住民課税務室課税担当からのお知らせ

<p>新築住宅の税額軽減措置について 今年中に新築する住宅について、床面積などが一定の要件に該当する場合は、来年度から課税される固定資産税が一定期間減額されます。 減額には「新築住宅に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする申請書」の提出が必要となります。</p>	<p>家屋実地調査にご協力を 家屋や土地の課税漏れや軽減措置の適用が正しくされているか実地調査を行っています。また、今年、家屋を新築・増築・改築した方を対象に実地調査を行っています。これは、固定資産税の評価額を算出するために、家屋の間取りや使用資材を見せていただくものです。</p>	<p>家屋を取り壊した方へ 今年中に取り壊した家屋には来年度から固定資産税が掛かりません。 まだ届け出されていない方は「家屋滅失届」を提出してください。ただし、法務局への滅失登記をしたものは提出の必要はありません。なお、電話での連絡も受け付けます。</p>
--	--	---

詳 細 役場住民課税務室課税担当 ☎25-2141内線233

一定面積以上の土地取り引きには届け出が必要です

国土利用計画法に基づき、乱開発や無秩序な土地利用を防止するため、一定面積以上の土地取引をした場合には、契約締結日（予約を含む）から起算して2週間以内に、町を経由して北海道知事に対する届け出が必要です。

土地を取得した方は速やかに届け出をお願いします。

届け出が必要な面積
・市街化区域
2,000平方メートル以上
・市街化区域を除く都市計画区域
5,000平方メートル以上
・都市計画区域外
10,000平方メートル以上

※個々の面積は小さくても、権利取得者（売買であれば買主）が取得する土地の合計面積が上記の面積以上となる場合には届け出が必要です。

※届け出が遅れたり、偽りの届け出をしたりすると法律により罰せられることがあります。

詳 細 役場総務課企画調整担当 ☎25-2141内線319

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室広報広聴担当まで

新津 愛衣羅^{あいらいちゃん}

(平成23年9月5日生まれ)
いつも元気いっぱいの破天荒
あいちゃん。お姉ちゃんたちが
大好きで帰ってくるととても喜
びます。これからもずっと素敵
な笑顔でいてね。

昌春・瞳^{とら}ちゃんの子
(郊南2丁目)



沼田 幸華^{ゆきかちゃん}

(平成23年8月28日生まれ)
食べること、踊ることが大好
き。「おとうさ〜ん」と呼ぶ姿
に父はメロメロ。幸華はお父さ
んとお母さんの宝物です。素直
に元気に育ってね。

直志・俊恵^{しゅんえ}ちゃんの子
(西町7丁目)



兼古 恵汰^{けいたちゃん}

(平成23年9月23日生まれ)
車のおもちゃに夢中な恵汰。
弟とじゃれて逆に髪を引っ張ら
れても我慢しているところはお
兄ちゃんらしいね。これからも
兄弟仲良く伸び伸び育ってね。

照夫・咲恵^{さきえ}ちゃんの子
(上利別本町)

ひとのうごき

9月末の住民基本台帳

人口	7,484人	(-3)
男	3,623人	(±0)
女	3,861人	(-3)
世帯	3,573世帯	(-1)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民
を含んだ数値となっています。

今月の表紙

道内男性最高齢者に輝いた野中正造^{のちのしげ}
(108歳)です。
おめでとうございます!

広報あしよろ10月号 No.726

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

編集後記

☆先日行われた「青少年芸術鑑賞会」
で間近で狂言を見て、すっかり魅
了されてしまった私。それ以来イ
ンターネットなどで狂言を見るよ
うになりました。

☆中でも私が好きなのは「棒縛^{ぼうしばり}」。
主人に手を縛られてもなお酒が飲
みたい2人の召使いが、悪知恵を
働かせ協力し合う姿がとても面白
い演目です。

☆この話は動きや姿が笑いを誘うの
で、よく海外公演の演目に加えら
れているそうです。いつか国立能
楽堂でこの演目を見てみたいと思
いながら、今はまだインターネッ
トで我慢です。